

令和5年度 水質検査結果

令和5年度の水質検査結果は下表（平均値）のとおり、すべて法令で定められた水質基準値に適合しております。

(注2)

項 目 名	基 準 値 注1	浄水場 出口水	仙南広域 水道受水	押 分	寺 島	矢野目	平 等	志 賀	館 下	中央 四丁目
一般細菌	100個以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大腸菌 (<i>E. coli</i>)	不検出	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003			<0.0003				
水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005	<0.00005			<0.00005				
セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001			<0.001				
鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001			<0.001				
六価クロム化合物	0.02mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.84	0.20	0.44	0.46	0.47	0.43	0.47	0.53	0.52
フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.10	<0.05	<0.05	0.05	0.06	<0.05	0.06	0.06	0.06
ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.04	<0.01			0.02				
四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
塩素酸	0.6mg/L以下	0.10	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
クロロホルム	0.06mg/L以下	0.013	0.009	0.012	0.016	0.015	0.012	0.019	0.014	0.014
ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.003	0.004	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
シブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001	<0.001	0.002	0.003	0.003	0.002	0.003	0.002	0.002
臭素酸	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.020	0.012	0.019	0.026	0.024	0.018	0.029	0.021	0.022
トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.003	0.006	0.005	0.006	0.006	0.005	0.007	0.005	0.005
ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.005	0.003	0.005	0.007	0.007	0.005	0.008	0.006	0.006
ブロモホルム	0.09mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.08
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.04	<0.01	<0.01
銅及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	20.3	5.9	11.4	11.6	14.3	11.7	12.5	13.5	13.0
マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
塩化物イオン	200mg/L以下	15.3	6.2	9.6	10.3	10.3	9.6	10.7	11.0	11.0
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	48	21	31	31	38	31	36	34	33
蒸発残留物	500mg/L以下	132	54			103				
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02			<0.02				
ジェオスミン	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.005	<0.005			<0.005				
フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	<0.0005			<0.0005				
有機物質（全有機炭素（TOC）の量）	3mg/L以下	0.6	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
pH値	5.8以上8.6以下	7.73	7.12	7.39	7.52	7.48	7.43	7.94	7.50	7.50
味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
濁度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
残留塩素	0.1mg/L以上	0.5	0.3	0.4	0.2	0.3	0.4	0.3	0.4	0.4

安全で・きれいな・おいしい水を！

令和5年度 水質管理目標設定項目検査結果

水質管理目標設定項目は、毒性の評価値が暫定的であることから、水質管理において留意する項目です。検査の義務はありませんが、水質管理上注意喚起すべき項目について1年に1回の頻度で検査を実施しております。

採水年月日 令和5年6月13日

No.	検 査 項 目	目 標 値 注1	玉崎浄水場（ろ過水） 注2
1	アンチモン及びその化合物	アンチモンの量に関して、0.02mg/L 以下	< 0.001
2	ウラン及びその化合物	ウランの量に関して、0.002mg/L 以下（暫定）	< 0.0001
3	ニッケル及びその化合物	ニッケルの量に関して、0.02mg/L 以下	< 0.001
4	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L 以下	< 0.0002
5	トルエン	0.4mg/L 以下	< 0.005
6	フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）	0.08mg/L 以下	< 0.008
7	亜塩素酸	0.6mg/L 以下	< 0.06
8	二酸化塩素	0.6mg/L 以下	< 0.06
9	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L 以下（暫定）	< 0.001
10	泡水クロラール	0.02mg/L 以下（暫定）	< 0.002
11	農薬類（115項目）	検出値と目標値の比の和として、1 以下	結果は別表のとおり
12	残留塩素	1mg/L 以下	0.5
13	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	10mg/L 以上 100mg/L 以下	46
14	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.01mg/L 以下	< 0.001
15	遊離炭酸	20mg/L 以下	< 2
16	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L 以下	< 0.0005
17	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02mg/L 以下	< 0.002
18	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3mg/L 以下	1.0
19	臭気強度（TON）	3以下	< 1
20	蒸発残留物	30mg/L 以上 200mg/L 以下	125
21	濁度	1 度以下	< 0.1
22	pH値	7.5 程度	7.9
23	腐食性(ランゲリア指数)	-1 程度以上とし、極力 0 に近づける	- 0.8
24	従属栄養細菌	1 mLの検水で形成される集落数が 2,000 以下（暫定）	0
25	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L 以下	< 0.01
26	アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L 以下	< 0.02
27	ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS） 及びペルフルオロオktan酸（PFOA）	PFOS及びPFOAの量の和として 0.00005mg/L以下（暫定）	< 0.000005

ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオktan酸（PFOA）は、有機フッ素化合物の一種です。
令和2年度から国際的な規制に関する動き等を踏まえ、水質管理目標設定項目に追加されました。

別表 農薬類(115項目)

No.	項 目	目標値 ^{注1} (mg/L)	玉崎浄水場 ^{注2} (ろ過水)
1	1,3-ジクロロプロベン(D-D)	0.05	< 0.0005
2	2,2-DPA(ダラボン)	0.08	< 0.002
3	2,4-D(2,4-PA)	0.02	< 0.0002
4	EPN	0.004	< 0.00005
5	MCPA	0.005	< 0.0005
6	アシュラム	0.9	< 0.009
7	アセフェート	0.006	< 0.0005
8	アトラジン	0.01	< 0.0001
9	アニロホス	0.003	< 0.00005
10	アミトラズ	0.006	< 0.0006
11	アラクロール	0.03	< 0.0003
12	イソキサチオン	0.005	< 0.00005
13	イソフェンホス	0.001	< 0.00003
14	イソプロカルブ(MIPC)	0.01	< 0.0001
15	イソプロチオラン(IPT)	0.3	< 0.003
16	イブフェンカルバゾン	0.002	< 0.00002
17	イプロベンホス(IBP)	0.09	< 0.0009
18	イミノクタジン	0.006	< 0.004
19	インダノファン	0.009	< 0.0009
20	エスプロカルブ	0.03	< 0.0003
21	エトフェンブロックス	0.08	< 0.0008
22	エンドスルファン(ベンゾエビン)	0.01	< 0.0001
23	オキサジクロメホン	0.02	< 0.0002
24	オキシ銅	0.03	< 0.0003
25	オリサストロビン	0.1	< 0.0006
26	カズサホス	0.0006	< 0.000006
27	カフェンストール	0.008	< 0.00008
28	カルタップ	0.08	< 0.0008
29	カルバリル(NAC)	0.02	< 0.0002
30	カルボフラン	0.0003	< 0.000003
31	キノクラミン(ACN)	0.005	< 0.00005
32	キャプタン	0.3	< 0.03
33	クミルロン	0.03	< 0.0003
34	グリホサート	2	< 0.02
35	グリホシネート	0.02	< 0.0005
36	クロメブロップ	0.02	< 0.0002
37	クロルニトロフェン(CNP)	0.0001	< 0.0001
38	クロルピリホス	0.003	< 0.00005
39	クロロタロニル(TPN)	0.05	< 0.0005
40	シアナジン	0.001	< 0.00005
41	シアノホス(CYAP)	0.003	< 0.00003
42	ジウロン(DCMU)	0.02	< 0.0002
43	ジクロベニル(DBN)	0.03	< 0.0003
44	ジクロルボス(DDVP)	0.008	< 0.00008
45	ジクワット	0.01	< 0.001
46	ジスルホトン(エチルチオメトン)	0.004	< 0.00004
47	ジチオカルバメート系農薬	0.005	< 0.0005
48	ジチオビル	0.009	< 0.00009
49	シハロホップブチル	0.006	< 0.00006
50	シマジン(CAT)	0.003	< 0.00003
51	ジメタメトリン	0.02	< 0.0002
52	ジメトエート	0.05	< 0.0005
53	シメトリン	0.03	< 0.0003
54	ダイアジノン	0.003	< 0.00003
55	ダイムロン	0.8	< 0.008
56	ダゾメット、メタム(カーバム)及び メチルイソチオシアネート	0.01	< 0.001
57	チアジニル	0.1	< 0.001
58	チウラム	0.02	< 0.0002
59	チオジカルブ	0.08	< 0.0008
60	チオファネートメチル	0.3	< 0.003

No.	項 目	目標値 ^{注1} (mg/L)	玉崎浄水場 ^{注2} (ろ過水)
61	チオベンカルブ	0.02	< 0.0002
62	テフリルトリオン	0.002	< 0.00002
63	テルブカルブ(MBPMC)	0.02	< 0.0002
64	トリクロビル	0.006	< 0.00006
65	トリクロルホン(DEP)	0.005	< 0.0001
66	トリシクラゾール	0.1	< 0.001
67	トリフルラリン	0.06	< 0.0006
68	ナプロバミド	0.03	< 0.0003
69	パラコート	0.005	< 0.0005
70	ピペロホス	0.0009	< 0.00005
71	ピラクロニル	0.01	< 0.0001
72	ピラソキシフェン	0.004	< 0.00004
73	ピラソリネート(ピラソレート)	0.02	< 0.0002
74	ピリダフェンチオン	0.002	< 0.00005
75	ピリブチカルブ	0.02	< 0.0002
76	ピロキロン	0.05	< 0.0005
77	フィプロニル	0.0005	< 0.000005
78	フェニトロチオン(MEP)	0.01	< 0.0001
79	フェノブカルブ(BPMC)	0.03	< 0.0003
80	フェリムゾン	0.05	< 0.0005
81	フェンチオン(MPP)	0.006	< 0.00006
82	フェントエート(PAP)	0.007	< 0.00007
83	フェントラザミド	0.01	< 0.0001
84	フサライド	0.1	< 0.001
85	ブタクロール	0.03	< 0.0003
86	ブタミホス	0.02	< 0.0002
87	ブプロフェジン	0.02	< 0.0002
88	フルアジナム	0.03	< 0.0003
89	プレチラクロール	0.05	< 0.0005
90	プロシミドン	0.09	< 0.0009
91	プロチオホス	0.007	< 0.0004
92	プロビコナゾール	0.05	< 0.0005
93	プロビザミド	0.05	< 0.0005
94	プロベナゾール	0.03	< 0.0003
95	プロモブチド	0.1	< 0.001
96	ベノミル	0.02	< 0.0002
97	ペンシクロン	0.1	< 0.001
98	ベンソビシクロン	0.09	< 0.0003
99	ベンゾフェナップ	0.005	< 0.00005
100	ベンタゾン	0.2	< 0.002
101	ペンディメタリン	0.3	< 0.003
102	ベンフラカルブ	0.02	< 0.0002
103	ベンフルラリン(バスロジン)	0.01	< 0.0001
104	ベンフレセート	0.07	< 0.0007
105	ホスチアゼート	0.005	< 0.00005
106	マラチオン(マラソン)	0.7	< 0.007
107	メコブロップ(MCPP)	0.05	< 0.0005
108	メソミル	0.03	< 0.0003
109	メタラキシル	0.2	< 0.002
110	メチダチオン(DMTP)	0.004	< 0.00004
111	メトミノストロビン	0.04	< 0.0004
112	メトリブジン	0.03	< 0.0003
113	メフェナセット	0.02	< 0.0002
114	メプロニル	0.1	< 0.001
115	モリネート	0.005	< 0.00005
D I (検出指標値)		1	0

農薬類は、下記の式で評価されます。
各農薬の検出値をそれぞれの目標値で除した値を合計して、その合計値が1を超えないことを確認します。

$$D I = \sum (Dvi / Gvi)$$

D I : 検出指標値、Dvi : 農薬iの検出値、Gvi : 農薬iの目標値

注1 単位：mg/Lは、1リットルの中に含まれる対象物質のミリグラム数を表します。

注2 結果表中の不等号記号「<」で表記されている数値は、測定値が定量下限値未満を示します。定量下限値とは、その分析法又は測定精度において、正確に定量できる最小値のことで、検査結果で定量下限は信頼できる分析値の最小量を下回った時に「未満(<定量下限値)」と記されます。